令和3年度 第3回三島市環境審議会 議事録

[日 時] ○令和4年1月14日(金) 午前10時00分~11時25分

[場 所] ○富士山南東消防本部 3階 会議室

[出席者] ○委員 ···16 人/18 人中(2 欠席、山下委員、清委員)

(会長)水谷委員、(副会長)小川委員、辻川委員、平井委員、 內田委員、廣瀬委員、渡邉委員、大西委員、飯田百合子委員、 山本委員、飯田喜一委員、松田委員、加々見委員、林委員、 篠原委員、大村委員

○市側 ・・・・佐野環境市民部長、高木環境市民部参事・環境政策課長、 原環境政策課長補佐、大石環境政策課主幹 橋本廃棄物対策課長、宮島水と緑の課長 井上主幹、森主査、武藤主事

株式会社環境アセスメントセンター

〔会議の公開・非公開〕 公開

[傍聴者] 0名

- 1 開会
- 2 議事
- ○審議会委員の過半数以上の出席があり、会議開催要件を満たしていることを報告
- これより以下、三島市環境審議会規則の規定に基づき、会長による議事進行-
- (1)第3次三島市環境基本計画について
- ○資料「第3次三島市環境基本計画(案)」、当日資料1「第7章計画推進システム」、当日資料2 「令和3年度第2回三島市環境審議会意見対応一覧」に基づき説明
- ア 三島市の望ましい環境像について

【会長からの意見等】

会長

前回の審議会でみなさんのご意見が一致して、望ましい環境像「未来へつな ぐ 自然豊かな快適環境のまち 三島」となったが、市の内部の委員会でも 了承されたということなので、これに決めていきたいと思う。

イ 第3次三島市環境基本計画素案について

【委員からの質問、意見等】

会長

計画素案については事務局より説明があったが、おさらいすると、8~9ページの数値目標について、「順調に推移」が今まで90%となっていたが、80%でもよいのではないかということで変更になった。65ページでは、温室効果ガスの排出の削減効果の推計について、細かい数字を掲載している。91、92ページの推進体制については、92ページについて当日資料1で差し替えしたような推進体制で考えていきたいということだった。また、当日資料2には、第2回三島市環境審議会意見対応一覧がまとめてある。

それでは、質問や提案があったら、お願いしたい。

委員 当日資料2の緩和策に関する意見対応については、緩和策がだめという意見

ではなくて、前回会議でも適応策、緩和策という解説を入れた方が市民にわかりやすいという意見だったと思うので、用語解説に入れてくれればよいと思う。

会長 緩和策、適応策については、注釈を付けるなどして、最初に出た文章のとこ ろで、対応してもらいたい。

事務局 67ページに緩和・適応については両輪で進めていく必要があるという説明を 掲載しているが、わかりやすい表現に変えていきたい。

会長 緩和には、排出削減だけでなく、吸収源対策も入ると思うので、確認して欲 しい。

委員 温室効果ガスの削減目標について、三島市としての考え方をどのように協議 して決めてきたかを聞きたい。国としては46%削減という目標となっている が、三島の産業構造を含めた地勢的な環境をふまえて、どういう協議をふま えて、結果的に46%という目標にしたのか教えて欲しい。

事務局 この計画は、国の地球温暖化対策計画に即して策定する計画であるため、公的に 46%を目指すべきということで、目標数値を設定している。もっと目標数値を高めるべきとの考えもあるが、相当厳しい数字である。65ページに示すとおり、国の計画に基づいたものも温室効果ガス削減効果の算定根拠に入れており、国の方でも厳しい数字という中、なかなか10年で達成するのは難しい目標であるが、三島市でできることを積み上げ、目標46%とさせて頂いている。達成できない目標設定というわけではなく、達成できる範囲で目指す高い数字を入れている。

事務局 65、66ページに、削減効果の推計結果を示しており、第3次三島市環境基本 計画のアンケート調査をふまえ、さらに国の地球温暖化対策計画の施策波及 効果を積み上げして、計算をしている。

会長 60ページを見ると、三島市の温室効果ガスの排出量は、日本や静岡県と同じような割合である。産業部門から出る温室効果ガスの排出量は、全国平均より三島の場合は3%位少なく、その分家庭が多いが、平均的な排出量である。三島市は日本全体の縮図のような産業構造や自然があり、国の対策も平均的に三島市に波及してくることが予測できるのが大きな特徴である。再生可能エネルギー導入のところでは、市民アンケートから、国の平均より少しがんばれそうだということを見ると、46%という数字は達成できそうだと考えられる。ただし、国がやる政策そのものは頑張ってやることを目指しているわけで、普及啓発を行い、三島市独自の政策を行った上で、国の施策が見込みどおり三島市の地域内で実現しなくてはならないが、算定的には46%の目標を達成できると思うので、こんな目標数値になっているのだと思う。

委員 当日資料 2 で、初めて耳にしたが「カワセミを環境の取組のシンボルとして いきます」とあるが、誰がいつそれをどのように決定したのか。カワセミは

市の鳥であり、市の木がイチョウ、市の花はミシマザクラである。そういうレベルの鳥なのに「カワセミを環境の取組のシンボルとしていきます」と発表されており、ショックを受けている。生物多様性を今回、本格的に取り組みましょうとなっているため、ミシマバイカモを三島市の植物として制定してはどうかと提言した。去年、80周年で市民から応募をかけて出そうと思っていたが、そのような動きはいっさい見られなかった。2ページでは、ミシマバイカモの写真が掲載されていて非常にうれしかったが、文面を見てショックを受けた。ミシマバイカモを保護しているのは、三島梅花藻の里だけではない。源兵衛川、桜川、境川、清住緑地、色々な所で、大切にしてみんな活動して保護しているため、生物多様性の取組に対する甘さが感じられるので、文章を再考して欲しい。

事務局

この回答については、鳥や木などのシンボルについて所管している政策企画 課に聞き取りして回答している。シンボル的なものが必要な面があるとは思 うが、市の80周年記念が終わっているので、市の90周年などの時期に、シ ンボル的なものの制定について担当課に伝えていきたい。

会長

カワセミを環境の取組のシンボルとしたいということは、環境基本計画には 記載がなく、回答だけ書いてあるだけである。ただし、2ページ目の文章、ミ シマバイカモの保護については、市民参加の取組について、確認し文章を検 討して欲しい。

会長

92ページのさしかえ資料である計画推進システムについては、誰か意見があるか。

委員

93 ページで、PDCA でまわしていくことはどこでもやっているが、三島市は以前、IS014001 をやっていて、費用がかかることから独自の EMS (環境マネジメントシステム) をやることになったと思うが、三島市の独自の EMS はどのようにやっていて、環境基本計画の進捗管理とどのように関わっているのか教えて頂きたい。

事務局

三島市は、平成26年度から市独自の環境マネジメントシステムを導入し、環境負荷の低減、環境に関係する法の順守、環境基本計画の進捗状況を確認している。年度当初の4月に各課に昨年の状況報告をしてもらい、その結果を事務局でまとめ、年度の数値目標についても協議する。全体がまとまったところで6月に、環境基本計画推進本部(市長・副市長・部長で構成されている環境管理会議を兼ねる)で、昨年度の目標を達成できなかったところは、昨年の状況や年度の目標について審議して、次の年に改め、進めていくことになっている。環境基本計画の数値目標が達成できなかった場合は、改善計画書を出して、その次の年も改善報告書を出してもらう。それらが環境基本計画の進捗管理となっており、その結果を環境審議会で報告して、審議頂いている。

委員

チェックとアクションの状況を環境管理会議でやって、環境審議会にかけて、 翌年のアクションにつなげるように、進捗管理を見える化して進めて頂けた らありがたい。

会長

93ページは、ぱっと見ただけでは、なかなか理解できないかもしれない。一般的に環境マネジメントシステムとは、行政の場合は事務事業に対する環境負荷を継続的に低減する意味もあるので、タイトルを「環境行政(環境政策)の環境マネジメントシステム」とわかるように書いておくと良い。アクションのところについては「毎年度の見直しでは、点検結果を踏まえて「第6 4環境マネジメントシステムの見直しに基づき実施」とあるが、環境計画の第6章4のことではないので、書き方がおかしい。車の両輪として、環境基本計画と環境政策の環境マネジメントシステムを同時に実施することを書いてもらわないと混乱してしまうかもしれない。

委員

環境政策の進捗管理のマネジメントなので、他の自治体を見て参考にして、 わかりやすくするとよい。

委員

56ページ、三島市にはウンシュウミカンがないので、他の資料に変えたらどうか。JAの代表として廣瀬委員がいるので、箱根西麓の産物で影響があるものはないか。

委員

かつてはミカンも作られていた。わかりやすいのは箱根西麓野菜だと思う。 収穫時期や病気などについては変化が出てきていることは間違いないが、数 字的(データ的)には出されていないのが現状なので、数字を出すのは難し い。静岡県下という意味では、ミカンはわかりやすい作物だと思う。

会長

環境省の研究結果なので、三島に関係する作物のデータがなければ、静岡県 全体の傾向をつかむということで、ウンシュウミカンで仕方ないということ でお願いしたい。

委員

環境マネジメントシステムについては、三島市は独自のものに置き換えて今がある。チェックを適切に次のアクションに移行するかということで、ISO なら外部審査が伴うが、独自ということは裏返すとクローズされた中で、お互いに傷をなめ合うことになってしまう可能性があるので、それをいかに排除できるかが、独自ということで ISO を越えるような高い規格を成立させていくことがしっくりこないといけない。市長に報告はよいが、市長が全部チェックするのか。身内でやっているということが、外から指摘されると寂しいので、このあたりを充実させて欲しい。

会長

三島市が ISO を取った時には、事務事業に関する環境負荷を継続的に低減させるものであったが、独自の環境マネジメントシステムに移行した時に、ISO14001 の仕組みはそのまま継続しつつ、行政施策も環境マネジメントシステムの考え方を取り入れるということで独自性を出したと思う。環境基本計画推進本部の問題なので、報告で終わりだとこれがチェックなのかと思うので、報告した後に対応しているのであれば、しっかり書き込んでもらいたい。事務局が集計して報告するだけだと、チェックではないので。

委員 年に1回報告といっても、四半期毎など定期的にやっていると思う。

事務局 定期的には上半期と下半期に行っている。チェック体制としては、30名ほど の内部環境監査員の代表が、直接、市長に報告するということになっている。 ホームページでは状況を公開していないが、環境基本計画については環境報告書として報告している。こちらについては、内部で検討して対応していきたい。

委員 85ページの市街地にアブラゼミの写真があるが、昔は梅雨が明けるとアブラゼミが鳴いて暑さを感じているが、近ごろはクマゼミのほうが多く感じる。

会長 現状を書くのであれば、そういうのを反映させてというお話かと思う。

委員 参考意見として聞いて欲しいが、7~8年前にブータンの元大使が三島に来て、中郷温水池の話をされて、中郷温水池は三島の宝・大きな財産と言われた。中郷温水池は水島の宝庫である、本当にすばらしい。中郷温水池の位置づけを、生物多様性の中でうたって頂きたい。28ページに地域における環境保全活動ということで、課題として、「市民や事業者のニーズをふまえた環境情報源が必要です」と書かれているが、28ページの表では、エコライフみしまが抜けている。エコライフみしまスタッフは現在活動中であるが、それが抜けている理由を聞かせてもらいたい。2003年から継続して年2回、市民への環境情報提供を行って活動しているが、資料編120ページでもエコライフみしまが紹介されているが、なぜ、表ではエコライフ編集スタッフの活動団体を入れられなかったのか教えてもらいたい。

事務局 27ページの環境情報において、エコライフみしまの活動について掲載している。28ページについては市の方から認定された団体に限定して名前を入れている。これから計画中に写真を入れる予定であるが、エコライフみしまについては、大きく写真を入れていきたいと考えている。

委員 なぜ、そういう差別化するのか。ボランティアと思っているのに、保全活動 の一覧に入れてくれないのは差別なのではないか、我々の活動を軽く見ているのではないか。

委員 私が参加する学生のボランティア活動も入れて欲しくなるが、28ページの表に記載するかどうかの基準が、市から委嘱しているかどうかなどの基準で整理するのであれば、黙っておこうかと思った。

会長 エコライフみしまは、行政と全く関係なく始まった団体ではないが、文中に 書くのと表に明記するのでは目立ち方が違う。表については、行政が委嘱し た団体について記載していますなど、注釈をつけて整理してもらえればと思う。

事務局 28ページ、表中の記載団体名については、みなさんからご意見を頂いたので、 事務局で検討させていただく。81ページに、中郷温水池を特に保全すべき地 域、学習の場として記載しているため、そのような文面でご理解頂きたい。

会長 例えば、三島市の工場で、古い機械を新しい機械にして、二酸化炭素を減ら

すとか、週に1回休みとしてくださいとすれば、環境には良くなるが、協力

をしてもらえたら、協力金を払うなどの予算はあるのか。

事務局 市には協力金はないが、国も様々な交付金や、省エネ対策のための補助制度

が億単位であるので、それらを利用してもらえればと思う。

会長補助制度について、紹介していくことも大切なことかと思う。

会長本日の皆さんのご指摘を踏まえて修正していただく、パブリックコメント前

の最後の確認については、私の方にお任せ頂くということでよろしくお願い

したい。

- 三島市環境審議会規則の規定に基づく会長による議事進行終了-

5 その他

事務局で「第3次三島市環境基本計画(案)」について、審議会の意見を反映させ、再度校正 したうえで、1月22日から2月21日でパブリックコメントを実施する。

令和4年3月1日に、今年度最後の審議会を開催し、その後、市長に答申して、今年度末に計画を確定したい。

【委員からの質問、意見等】

委員 せっかくこのようなものを作って、市民にわかるように、ごみ拾い、エコカー テンをやっているような団体・個人に賞を与えたらどうか。

会長 環境基本計画が確定した時に、市民の人に広く知って頂き、色々な取り組み

に進むためのご提案のひとつが賞だったというご意見だと思う。

事務局 以前より、環境基本計画を作ったからには絵に描いた餅ではいけないと委員

から意見を頂いている。市民が何をしたらよいか伝わりにくい、わかりくに いということも意見を頂いているが、市民の環境に配慮に対する気持ちを高めて、継続していかなくてはいけないので、わかりやすく啓発していきたい。賞については、三島市ストップ温暖化推進協議会と市が協働で、緑のカーテンコンテストも行っているので、それも継続して合わせて啓発してい

きたい。

6 閉会

以上で閉会となった。